

なわて 議会だより

第 169 号
発行 四 條 畷 市 議 会
編集 議会だより編集委員会
電話 072-877-2121(代)
0743-71-0330(代)

平成26年

第1回定例会

平成26年度
当初予算を可決
予算総額 322億5580万9千円

平成26年第1回定例会は、3月3日から26日までの24日間の会期で開会しました。

この定例会では、市長から平成26年度の市政運営方針を受け、2日目には、各会派の代表者から質疑を行いました。一般会計196億328万円、国民健康

保険等各特別会計76億3776万8千円と水道及び下水道事業会計で50億1476万1千円の総額322億5580万9千円

の平成26年度当初予算をはじめ、市長から提出された専決処分の承認1件、四條畷市一般廃棄物収集運搬業務委託事業者選定委員会条例の新規条例1件、四條畷市国民



河北市議会議員合同研修会のような(アイアイランド)

健康保険条例などの一部改正6件、土地の処分1件、市道の路線廃止1件、及び認定1件、くすのき広域連合規約の変更に関する協議1件、平成25年度水道事業会計資本剰余金の処分1件、平成25年度四條畷市一般会計などの補正予算4件と議員から提出された市議会委員会条例及び、傍聴規則の一部改正、議員派遣の件

意見書1件の審議を行い、それぞれ議決されました。

本定例会で
可決した意見書

・手話言語法の早期制定を求める意見書について
(11面に全文掲載)



審議結果一覧は
2面に掲載

議員提出議案を
全会一致で可決

市議会委員会条例の
一部改正

事務分掌条例の改正により、また大東四條畷消防組合が設立されたことに伴い、消防本部が市の所管でなくなるため、常任委員会の名称を「総務建水消防常任委員会」から「総務建水常任委員会」に変更することに決めました。

市議会傍聴規則の
一部改正

開かれた議会をめざし、傍聴しやすい環境づくりのため、手続きの簡素化を図ることを決めました。

*これまででは、傍聴するとき、傍聴申出書に住所、氏名を記入して、傍聴券の交付を受けなければ傍聴できませんでしたが、次回からは受付に申し出るだけで傍聴ができるようになりました。

平成26年第1回定例会の審議結果

審 議 結 果 一 覧		賛否状況 (賛成、×反対)				
		公 明	良 政	市 ク	共 産	無 会 派
案 件 名	結 果					
専決処分の承認を求めることについて(平成25年度四條畷市一般会計補正予算(第7号))	承認 全会一致					
四條畷市一般廃棄物収集運搬業務委託事業者選定委員会条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市社会教育委員に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市職員の修学部分休業に関する条例及び四條畷市職員の高齢者部分休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
市長等の給料月額等に関する特別措置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
四條畷市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
土地の処分について	可決 全会一致					
市道の路線廃止について	可決 全会一致					
市道の路線認定について	可決 全会一致					
くすのき広域連合規約の変更に関する協議について	可決 全会一致					
平成25年度四條畷市水道事業会計資本剰余金の処分について	可決 全会一致					
平成25年度四條畷市一般会計補正予算(第8号)	原案可決 全会一致					
平成25年度四條畷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致					
平成25年度四條畷市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致					
平成25年度四條畷市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決 全会一致					
平成26年度四條畷市一般会計予算	原案可決 賛成多数					×
平成26年度四條畷市国民健康保険特別会計予算	原案可決 賛成多数					×
平成26年度四條畷市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決 賛成多数					×
平成26年度四條畷市土地取得特別会計予算	原案可決 全会一致					
平成26年度四條畷市水道事業会計予算	原案可決 全会一致					
平成26年度四條畷市下水道事業会計予算	原案可決 全会一致					
四條畷市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致					
議員派遣の件	決 定 全会一致					
四條畷市議会傍聴規則の一部を改正する規則の制定について	原案可決 全会一致					
手話言語法の早期制定を求める意見書について	原案可決 全会一致					

会派別議員名

- ・市議会公明党(公明)..... 山下 幸恵 瓜生 照代 曾田 平治 小原 達朗
- ・四條畷良政会(良政)..... 吉田 裕彦 森本 勉 渡辺 裕 平野 美治(議長) 大川 泰生
- ・畷市民クラブ(市ク)..... 島 弘一 長畑 浩則 佐藤 誠 藤本美佐子
- ・日本共産党市会議員団(共産)... 神原 泰晴 岸田 敦子
- ・会派に属さない議員(無会派)... 大矢 克巳

平野美治議員は議長であるため、法律により採決には参加できません。

平成26年第1回定例会は3月に行われたものですので、会派構成は旧のものです。(現在の会派構成は12面に掲載しております。)

市政運営方針に対する 質疑答弁のあらまし

3月3日に市長が述べられた所信表明及び市政運営方針に対して、3月7日に各会派から代表質疑が行われました。(質問順)

囀市民クラブ

災害対策給水栓設置について

問 実施が遅れた理由、今後の予定については。

答 主要幹線の耐震化工事に併せての設置としていたため完成まで長期間を要し、被災状況によつては管の被害を免れる場合もあるために、現在耐震工事とは切り離して施行している。なお、平成26年度は、2箇所程度施工する予定である。

都市計画未来構想図について

問 リニア新幹線誘致について本市の考え方と本市のまちづくり長期計画への反映については。

答 生活圏内に高速鉄道が走れば、相乗効果が期待できるとの事から今後の検討経過に注視し、総合的な視野のもと、適切な判断を行っていく。またまちづくり長期計画への反映については、一定の方針が示された段階で判断する。

商業振興について

問 対策の内容と仮称産業振興基本条例については。

答 商業振興に係る予算を平成25年度に大幅な増額をし、地域の実情に応じた効果的な商業振興と地域活性化に向けた事業が実施されるよう期待している。また、条例については、本市の特性を活かした産業振興の基本理念を定め、産業振興ビジョンに掲げる各施策の推進を図るため、制定する。

新ごみ処理施設整備について

問 地域住民との情報交換、工事車両の通行については。

答 意見交換等については、田原地区環境保全連絡協議会及び下田原区環境委員会を通じ、定期的にしている。今後も地域住民に安心してもらえるよう、施設稼働後の運転に関する協定書を締結するなど、適宜情報提供を可能とする体制整備を図る。また、工事車両の通行は、朝夕の込み合う時間帯は避け、でき

る限り分散させて通行するなど一般の交通にも支障のないようにしていく。

コミュニティバスについて

問 平成27年度からの運行改正の内容については。

答 現段階における改正の概要は、多方面から要望をいただいている田原地域における早朝時間帯及び帰宅時間帯の混雑解消や、わかりやすいルート再編に關し、可能な限り盛り込むなど、利便性に重点を置いた対応を行っていく予定である。

田原図書館について

問 予算増額については。

答 開館時間延長に伴う費用及び消費税引上げに対応するため、前年度と比べ、110万7千円を増額する。今後も市民の読書活動を推進するため、必要な予算の確保をしていく予定である。

四條囀良政会

市政運営に対するビジョンについて

問 市長のまちづくりのビジョンと優先的に行う施策は。

答 まちづくりのビジョンは、『自然と文化の調へに乗せて喜びとときめき 安らぎが微笑む

まち 四條囀』を掲げている。優先的に行う施策については、福祉推進による安らぎの創出、自然環境から発想する賑わいの創出、確かな実りを育む活力の創出を果たしていく。

コミュニティバスについて

問 利用率が高い府営清滝団地への乗り入れについては。

答 多くの要望が寄せられており、また、高齢化の進展や地勢的な面等を考慮し、平成27年度の運行契約改正時には、現状を下回らないよう乗り入れを考えている。

田原台の近商ストアについて

問 跡地に予定しているドラッグストアの開店時期及び地域住民が望んでいる生鮮食品の取扱については。

答 本年4月15日の開店を目指し、生鮮食品についても、地域住民の方々に不便をかけないように、出来る限りの対応を行うとのこと。

イオンモール四條囀ショッピングセンターについて

問 進捗状況について、コミュニティバスの乗り入れについて及び映画館の設置については。

答 進捗状況は、開発手続きが進められており、平成27年春の開業をめざしている。コミュニ

ティバス乗り入れは、事業者からバス会社あてに路線バス運行に向けた協議を行っている。また、映画館の設置については、8ホールある映画館を計画していると聞いている。

児童・生徒学力向上3ヶ年計画について

問 総括と検証、今後の取り組みについては。

答 授業改善に対する取組みが進展し、家庭学習が定着しつつ、さらに小中学校の連携が、一貫した取組みの前進を感じているが、国語力の定着や基礎基本を活用する力に課題を抱えている。今後は、現状の取組みを拡充するとともに、新たな視点も取り入れた対策を講じていく。

教育環境の整備について

問 学校適正配置計画については。

答 基本的な考え方は、小中学校の連携を深める校区再編及び、西部地域における学校規模、配置の適正化を図るため、小学校6校を4校に、中学校3校を2校に再編し、平成32年度完成をめざす。周知については、PTA協議会、子ども会育成連絡協議会等と意見交換を行う場を設定し、さらに仮称まちづくり意見交換会に臨み多くの市民の意

見を聞き適正配置等への理解を得ていきたい。

確かな未来を築く行財政運営に向けた体制づくりについて

問 歳入の確保策と受益者負担の具体的な取組みについて

答 各種利用料の徴収率向上と滞納額の縮減に取組むとともに

ふるさと納税制度の推奨や粗大ごみ収集に係る有料化の検討

また、砂・部屋地域の市街化区域編入から得られる新たな歳入

を獲得していく。受益者負担に

関しては、個別の行政サービス

の利用により、受益関係が生じる

場合、相当の負担徴収を基本

に市民の理解と協力を前提に、

適正化を図っていく。

市議会公明党

妊婦健診助成額の拡充について

問 増額時期と金額は。

答 安心、安全な出産を迎えて

いただくために平成26年4月か

ら一人あたりの助成額を7万円

から10万円に増額する予定であ

る。

子ども医療費の助成額の拡充について

問 さらなる年齢の引上げにつ

いて市の見解は。

答 子どもたちの健やかな育ち

を応援するためには、対象年齢

のさらなる拡大が必要との認識

から、持続可能な市政確立をめ

ざし策定した子どもプロジェクト

の中に平成28年度の拡大を示

したが、大阪府が拡大の方針を

言及したことから本市の見直し

時期について再度の検討を行う。

楠公まつりについて

問 市民に深く根付き全国から

人を呼び込めるような仕組み作

りに協働で取組むべきではない

か。

答 地域の方々が参画する実行

委員会により、郷土の祭りとし

て開催されてきた。来場者の伸

び悩み、参加地域の偏り、実施

づけや価値は国指定に値するも

のと考えている。大東市と歩調

を合わせ、大阪府の力を得て、

国指定に向けた継続的な取組み

体制を構築していく。

高齢者肺炎球菌ワクチンの無料化について

問 無料化をはかるとともに、

市民の負担をできる限り減らす

べきと考えるがどうか。

答 高齢者の健康を維持、増進

する観点から、可能な限り負担

軽減を図れるよう検討を行う。

総合受付窓口の設置について

問 一括して市民の声を受ける

総合受付窓口の設置を急ぐべき

と考えるが市の見解は。

答 各課が所管する業務の円滑

解している。

子ども医療費助成について

問 さらなる拡充については。

答 子どもに焦点を合わせた施

策を積極的に推進するプロジェ

クトのもと、大阪府の動向を見

ながら、さらなる拡大について

具体の検討を進めていきたい。

学校適正配置素案について

問 子どもの教育への影響、防

災拠点の弱体化の懸念などへの

考え方や今後の進め方は。

答 魅力ある学校づくりを進め、

小学校から中学校へ円滑に進学

できる状態に整えることが、子

どもたちのために必要不可欠で

ある。防災拠点機能等について

会派に属さない議員

子育て世代が住み良く、定住す

ような取組みについて

問 平成25年7月からの方向性

と方針については。

答 子ども医療費補助制度を拡

大した他、妊婦健康診査受診費

補助の増額、また、子ども施策

を取りまとめた子どもプロジェクト

において、平成26年度では、

ドイツのおもちゃ贈呈、公立保

育所大規模改修及び子育て情報

サイトの創設、さらにそれらの

取組みの延長線として、仮称

子ども基本条例を制定し、総合

的な子育て支援に取組み、医療

補助だけではなく、ソフト・ハ



ード両面にわたる施策、事業を

推し進め、子育て世代の転入と

定住化を図っていきたい。

本会議討論

平成26年度一般会計予算

本予算は、歳入歳出予算総額を前年度当初予算と比較して18億2228万円、率にして10.2%増の196億328万円と定めるとともに、3億3950万3千円を限度とするコミュニケーションバス運行経費などの債務負担行為を設定し、また、地方債の限度額を前年度当初予算と比較して21.8%増の14億1770万円とするものです。

主な内容として歳入は、売却い土地の増加による財産収入の増や地方交付税の増などです。

一方、歳出は、臨時福祉給付金事務や公立保育所大規模改修工事等による民生費の増や仮称四條畷市総合公園整備費などの増加による土木費の増などです。

反 対

日本共産党市会議員団 本予算には、特定健診の無料化、妊婦健診の公費助成の拡充、まだまだ対象者が狭いといえ、成人風しんワクチンの接種助成など市民が長年要求してきたことを反映して多少前進したものはあるが、電気通信大学グラウンド

跡地買収予算計上に関して土地価格の鑑定の前に予算を計上、公開されていることなど杜撰な内容を含んでいること、また市民の憩いの場として完成するまでの予算の見通しがはっきりしないこと。また、生活保護について、個々の事情を抱えた実態に心を寄せない就労指導や転居を認めない対応や扶養義務者に扶養を求めるなどの生活保護適正実施推進事業を実施しようとしていること。さらに、プライ

バシーを国が管理して、社会保障税番号システム導入予算が組み込まれていること、また4市リサイクル施設に本市からもプラステックごみが搬入され、周辺住民の健康被害を誘発する責任の一端があるにもかかわらず、大阪府や寝屋川市へ健康調査の申し入れを行わないこと。教育現場においては、国旗・国歌を指導強制は行わないが誘導していくという趣旨の教育長の発言など到底認めることができない。以上のことから反対する。

賛 成

四條畷良政会 本予算は、前年度と比較し、18億2228万円の増額予算であり、その主な要因は、臨時社会給付金等の臨時的経費に加え、超少子高齢化が

進み、民生費が増額する中、土木費や教育費など施設等の建設に関わる設計費用や学校適正配置計画及び学力向上に向けた膨大な費用が組み込まれている。予算内容を個々に検証すると、

市長の重点課題の一つである超少子高齢、人口減少社会を迎える中、子ども、高齢者、障がい者に焦点をあて、福祉施策充実に向けて積極的な予算を投入していることを一定評価する。また、市民サービスの向上として、大阪府から旅券発給業務の権限移譲を受けるとともに、妊婦健診公費助成の上限の増額、加えて成人風しんワクチン接種費用の助成等いろいろな施策が含まれている。

市長のエネルギーシユな力とスピーディさで魅力あるまち四條畷に創造してもらいたいと考える。

軟弱で限られた財政状況の中、十分な市民サービスを図る予算であると判断し、賛成する。

畷市民クラブ 本年度の一般会計予算については、歳入歳出196億328万円であり、財源が少ない本市である。歳入では、法人税よりたばこ税が多いなど市税の大半を市民税と固定資産税で賄っている。

その他では、地方交付税や交付金によるものである。平成26年度予算には社会保障費として87億5238万円や土木費としてインフラ整備に17億6250万5000円が予算化されている。

消防費として新年度より大東市と広域消防として、市民に対し安心感を与えるものであると考えている。

内容では消防無線などを初期費用として予算化することも有効である。

教育費では15億9766万9000円とし、本市の教育レベルを高めるにはまだ満足はいく額ではないが努力する意欲が感じられることから、賛成する。

会派に属さない議員 アベノミクス効果で景気は上向しているものの、大幅な増加をみない市税収入や少子高齢化が進む中、民生費の増加など、予算編成には苦慮されたと思われるが、平成26年度は、市長が一定の成果を出すべき年度に位置付け、時代のニーズに応えつつ、市民の安心・安全な暮らしを守り、支えを育てるべく新規施策、事業などを設定していることを評価する。

また、まちづくりの方針、方

向性として、子ども・高齢者、障がい者に焦点をあて、市長任期内に取組む事業などを約束した。

明確にした子どもプロジェクト、生きがいプロジェクトの計画的な推進による安らぎの創出、なわて花屏風植樹計画をはじめ、自然に環境を活かし、観光に力点を置いた賑わいの創出、さらには市民参画を前提とした事業展開や産業振興基本条例などから働きかける活力の創出など、市民の幸せを追求する姿勢を明らかにしたものと考える。

市長のまちづくりに対し同調し、共に歩みを進める意味をこめ、本予算に賛成する。

市議会公明党 本予算は、歳入の大きなウエイトを占める市税が大幅な増収が見込めない中、交付税などを有効に活用した積極的な予算編成となっている。

また、妊婦健康診査の助成額も現行の7万円から10万円に増額され、特定健診無料化の実現等も高く評価する。

教育費においては、IT社会に向け、児童に新たなIT知識を習得させるため、各小学校にタブレット端末を配備する試みや、今後、少子化が進む中、市内小中学校の規模、配置につい

て再建を図り、老朽化が進む校舎や社会教育施設の建替え、移転など、機能集約を進めるための教育環境整備計画の策定、さらに、児童・生徒学力向上3ヶ年計画に基づく事業も引き続き実施するなど、将来の四條畷市を担う子供たちへの事業も多く展開されている。

なお、教育環境整備計画の策定においては、民間ノウハウを活用したPFI等の事業手法を検討されたい。

また、経常収支比率も106.12と依然として高い数値であるが、費用対効果を見定めながら徹底した歳入抑制を図るとともに、さらなる歳入確保に努めるとともに、持続可能で健全な財政運営に努めるよう要望し、賛成する。



平成26年度
国民健康保険特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して2.36%増の69億7298万2000円と定め、一時借入金の高額を5億円とするものです。

反 対

日本共産党市会議員 本予算案

は特定健診の無料化が含まれており、健診の受診率を上げ、生活習慣病予防などに効果が期待できる施策が含まれていることには大いに評価できる。しかし、今回の予算案は払いたくても払えない大変高い負担率となっている国保料の問題を解消しない予算となっている。本来、市民の生活を守る保険が市民の生活を脅かすようになっており、ひいては資格証明書の発行という保険証取り上げや、滞納徴収としての差し押さえに繋がっている。さらに、70歳以上75歳未満の高齢者が原則2割負担となっていくなど、ゆくゆくは受診を抑制するものであり、本予算案には、反対する。

賛 成

市議会公明党 市民が自分の健康は自分で守る意識を持てる施策を図るべきであり、そのため

には特定健診の受診率向上に繋がる無料化に踏み切られたことを評価するとともに、健診機会や周知方法の見直し、健診の結果説明のあり方等、先進事例に学びながら、市民一人ひとりが健康への意識を持ち、自分のための健康受診へと意識をシフトできるように取り組みが必要である。また、社会保障プログラム法案の成立を受けて都道府県化への協議も始まり、本市に合ったメリット・デメリットをきちんと分析し、デメリット部分については改善に向けて発言協議の場を積極的に求め、探し作り、市民が安心して使える国保制度の構築に努めていただきたいと強く要望し、賛成する。

四條畷良政会 国保加入者の現

状は高齢者等が増加傾向にあり、高齢化に伴う医療費は増加する一方、保険料は確保できないという構造となっており、国保財政は厳しい状況である。本予算において、医療費の抑制に向けた継続的な取り組みとして、ジェネリック医薬品の普及・啓発や人間ドック、脳ドック助成、特定健診受診増加に向けて周知するなど、積極的な努力がうかがえる。また、本年度新規事業として人間ドック受診機関の拡

大を図っている。収納対策においては、保険料のペイジー口座振替受付サービスを開始してからは、利用も増加傾向にあり、収納率向上に対し一定評価できるものである。今後とも円滑な国民健康保険事業を推進するために良い対策が図られることを要望し、賛成する。

平成26年度
後期高齢者医療特別会計予算

本予算は、歳入歳出の総額を前年度当初予算と比較して9.99%増の6億625万3000円と定めるものです。

反 対

日本共産党市会議員団 後期高

齢者医療制度は、75歳以上の高齢者を他の医療制度から切り離し、高齢者の医療に年齢による差別を持ち込む制度であり、また保険料が2年ごとに上がる仕組みとなっており、制度自体に反対である。

保険料軽減措置が適用される高齢者が広がるとはいえ、2年ごとに見直される保険料は、新年度も高くなる予定であり、保険料が上がり続ける仕組みとなっていることは否定できない。また、少ない年金から強制的に天引きする特別徴収が保険料徴

収の主流となっている現状から高齢者の生活をますます圧迫することになっていく。以上、制度そのものに反対するという立場から本予算にも、反対する。

賛 成

畷市民クラブ 本予算が6億625万3000円で、前年度と比較し、5508万2000円の増額となっている。今年度の予算額が適正であるということの判断の中で賛成する立場であるが、大阪府の基金の取り崩しを求めているところである。その基金の取り崩しについて、今後、消費税やいろいろな負担率が増加する中で、大阪府に対して基金の取り崩しを行政としても求めていただきたいという思いをこめ、賛成する。



一般質問

一般質問は、3月25日と26日の2日間で、12人の議員が行いました。
主な質問と答弁の概要について掲載します。(質問順)

1 長畑 浩則 議員 (畷市民クラブ)

生駒市が行っているリニア駅誘致の協力について

問 リニア誘致について国は、奈良県としか言っていないことから、奈良県であれば大和郡山市と生駒市のどちらかと考える。そうなる確率は50%だが、市はそれでも応援しないのか。

市長 現時点では、50%の確率もならないと判断するが、かなりの確率となった場合は、本市としても積極的な応援を行う必要があると考える。

問 生駒市から何らかの説明があったのか。また仮に生駒市にリニア駅ができた場合、本市へ波及効果はどれほどあるのか。
理事 昨年9月に生駒市の担当部署から誘致にかかる説明を受けた。

仮に生駒市に誘致となれば、波及効果として市民の利便性、他市からの集客力、国レベルでのハード整備に起因する本市の

面的整備が考えられる。

青少年コミュニティ運動広場について

問 青少年コミュニティ運動広場については、多くの問題点や要望を聞いている。防球ネットを超えてボールが家のほうに飛んでくる対策は、グラウンド内ベンチ前の水道が利用できないが、雨が降るとグラウンドが川のようになり削られてしまつことから、応急措置用の土の管理をしてもらえるのか。

女子トイレの修理と盗撮対策は、どうなっているのか。
教育部長 これ以上の高上げはできないが、一般開放時の利用方法の啓発をさらに強化していく。早急に対策等検討する。

今後、指定管理者の巡回の際に盛土の確認を行い追加するよう指導する。女子トイレの上下の隙間については、早急に善後策を講じるよう対応を行う。

ほかに市役所駐車場の駐車区画幅拡大と台数増、造幣局四條畷宿舎跡地の分譲地についての質問がありました。

2 大川 泰生 議員 (四條畷良政会)

防犯カメラの設置について

問 楠公商店街に防犯カメラを設置するには、設置費用の2分

の1を事業主が負担しなければならず、商店街は辞退したと聞いている。

市は商店街を特定地域と位置付け、市が自ら設置することは適当でないとされたが、商店街は、不特定多数の方が通る道であることから、特定地域として位置づけることなく、安心・安全のまちづくりのためにも、まず商店街から防犯カメラを設置すべきではないかと考えるが

地域振興室長 現在本市では地域に設置する防犯カメラのあり様についての考え方がまとまっていない中、地域を限定し、市自ら設置することは適当でない

と判断した。しかし商店街は、商業振興の観点から、本市から商店会へ支出している比較的自由に使用できる商業振興補助金を活用するよう、今後商店会との協議、調整を図っていく。
住宅の耐震化促進事業について

問 本市では、平成20年3月に「四條畷市住宅・建築物耐震改修計画」を策定し、平成27年度に耐震化率9割を目標とした。避難所等の問題を含め、民間建築物の耐震性の向上を図るため

に耐震化を促進する支援策を検討し、震災に強いまちづくりをめざしているが、現在までの進

捗状況はどうなのか。

まちづくり部長 平成20年3月に策定した住宅・建築物耐震改修促進計画の進捗については、個人の費用負担が大きいことから、市内住宅の耐震化が進んでいない状況にある。

問 耐震診断の普及について市民への周知がなかなか進まないが、今後の対策はどう行つのか。
まちづくり部長 耐震化の促進に向け、市広報誌やホームページに加え、大阪府と連携して市内全域を対象に新聞折り込みを行うなど、あらゆる広報媒体を活用した普及啓発を図っていく。

3 藤本 美佐子 議員 (畷市民クラブ)

東部地域の商業施設について

問 新店舗決定の際、東部地域住民への旧商業施設撤退の経緯など説明は行ったのか。

また、近商ストアの閉店が決まり、市が閉店を確認した時点で市民への説明会を開催するなど、不安を和らげるような行動をとったのか。

まちづくり部長 当該地域住民の方への旧商業施設撤退及び新商業施設進出の経緯に係る情報については、本市が持ち合わせる内容でないため主体的発言は行えないと考える。

また新商業施設進出決定後は、速やかに市ホームページ、広報誌により情報発信を行った。
コミュニティバスについて

問 学生割引証の発行を田原図書館で行うことは可能か。
地域振興室長 今後、関係部署間で検討していく。

問 要望の多い19時以降にバスを増便することは可能なのか。
地域振興室長 要望が多いことは承知しているが、ダイヤ増便は事業費が伴つことから、今後効果的な時間帯にバスを走行させることを原則に検討していく。

問 田原台一丁目のバス停の環境整備計画の内容は。
まちづくり部長 ベンチ及び自転車置場等の設置に加え、敷地内の緑地整備を行う予定である。

観光事業について
問 温浴施設の予定地は交野市の国道168号に隣接し、アクセスしやすく、交野市名所の吊橋、星のブランコから眺める展望スポットが近くにある。そこで温浴施設を東部観光の拠点と位置付け、地域還元施設の地元雇用を行い、地元産の特産物、四條畷の物産、くつすんぐッズ

や交野市のワインなど商品の販売や紹介、また自然体験、農業体験、貸農園等を発信源として

利用する総合的な考えはあるか。
まちづくり部長 温浴施設の機能等、詳細については今後、交野市と協議の上、決定する。

4 小原 達朗 議員
(市議会公明党)

空き家対策及び空き家条例の制定について

問 空き家対策については、防災・防犯上の観点から各自治体の条例施行も相次ぎ、所有者の適正管理が求められている。本市も空き家対策に特化した条例を施行すべきと考えるがどうか。

まちづくり部長 空き家対策に係る取り組みとして、近隣住民から苦情等があれば現地確認後、現場写真を撮り、空き家所有者に適正な管理指導を行っている。また効果的な対策を講じるには全庁的な取り組み体制が必要となり、現在関係部局との調整を行っている。なお、条例制定については、現時点では現状の条例の運用の中で最大限努力し、今後については、他市の先進事例も含め、調査研究を行っている。

防犯灯のLED化への切り替えについて

問 防犯灯のLED化を進めるに当たり、国からの補助がない場合も市単独事業として実施す

るのか。また寝屋川市に設置のLEDは、本市が設置するLEDと比べ明るさが2倍程度違うことから、寝屋川市と同じものを設置することは可能か。

地域振興室長 防犯対策の最優先施策と認識し国から補助金が獲得できない場合も制度の見直しを図りながら実施する方向である。また、新設する防犯灯は従来の蛍光灯に比べ、同等以上の明るさを確保することを前提に全額市負担で行う予定である。なお寝屋川市の防犯灯は一般的なLED防犯灯の2倍の明るさを確保するものではない。

問 道路灯のLED化について今後の計画は。

まちづくり部長 対応できる道路灯については、平成26年度でリース契約により対応していく。ほかに防犯・防災機能を備えた自販機の設置推進・ファミリースポーツセンターの現状と支援体制の充実、代読・代筆支援についての質問がありました。

5 山下 幸恵 議員
(市議会公明党)

図書館の充実について

問 夜間24時間開放していたり、企業と一緒にサービスを行うなど図書館も様々な方法があるが、他市では利用の推進のため読書

通帳を取り入れる事例があるが、本市も取り入れることは可能か。
教育部長 子どもの読書活動推進の取り組みの一つとして館内に読書通帳機を設置し、読書の履歴を記録できる読書通帳を導入している図書館があるが、読書通帳等の導入経費がかなり高額であり、費用対効果から判断すると、導入は難しいと考える。ただ、図書館利用の促進を図る観点から、例えば読書ノートの公共図書館版のようなものが作成できないかなど研究したい。

問 西部地域に住宅が集中していることから、この地域に図書館を開設する予定はないのか。
教育部長 検討中の学校適正配置計画における魅力ある学校づくりの観点から、くすのき小学校の学校図書館の市民開放による利活用等の方策を検討したい。児童虐待防止プログラムの現状と効果について

問 このプログラムにより見守り数や保護の減少は見られたか。
健康福祉部長 要保護児童見守り人数は、平成18年度から増加傾向を示しており、平成23年度は261人、24年度は286人であった。また市内での大阪府子ども家庭センターによる一時保護児童実人数は、平成23

度18人、24年度15人、25年度9人となっている。見守り数が増加している要因として、通告義務の周知や関係機関の連携が強化され、虐待ケースやその疑いのあるケースが年々顕在化し、未然防止などの支援に取り組んでいるためと分析する。また、一時保護が減少している要因は、子育て子育て支援プログラムの成果が表れていると考えている。ほかに、歩行者、自転車等の安全通行について質問がありました。

6 大矢 克巳 議員
(会派に属さない議員)

子育て世代350世帯1、200名の誘致について

問 子育て世代の350世帯、1200名を誘致するための捻出すべき案を行政、市議会、市民が一丸となって考えたいが、現在横ばいの市税収入等に対し市として何か施策はないのか。
総務部長 四條畷市行財政改革後期プランにおいて市税等の徴収率の目標を定め、累積滞納額を増加させないよう、現年度を中心に納付勧奨に努めている。

問 軽自動車税を増やす取り組みとして、ご当地ナンバープレートの導入を行う予定はどうか。
地域振興室長 話題性による市の発信等はあるものの、直接的には税収増加に結び付くものではないと認識している。

問 子ども医療費助成を9歳から12歳に拡大した場合と、妊婦健康診査公費負担10万円から12万円に引き上げた場合の市の負担額はいくらかかるか。

健康福祉部長 子ども医療費助成制度について、9歳までの児童に係る費用は年間約1億2000万円と試算し、12歳にまで拡大した場合は、約1億4300万円になると見込んでおり、本市負担額は約2300万円増加する。また、妊婦健康診査については上限10万円では4387万円、これを12万円まで拡大すると場合、約5200万円となり負担額は813万円となる。

問 子育て世代の四條畷市への転入や定住を促進するための施策等、他市の事例を含めどのようなものがあるか。
総務部長 大阪市あるいは河内長野市で、減少している若年層を呼び込み、地域の活性化に繋げることを目的に、新婚世帯向けの家賃補助制度を実施している。本市においては、同制度の導入予定はないが、限られた財源を効率的に活用し、産業、観

の発信等はあるものの、直接的には税収増加に結び付くものではないと認識している。

光、福祉、教育等において魅力あるまちづくりを創造していくことに、取り組んでいきたい。

7 曾田 平治議員
(市議会公明党)

高齢者の安心・安全について
問 振り込め詐欺から高齢者を守る取り組みについては。
地域振興室長 これまでからの消費生活相談に加え、平成23年度からは国の消費者行政活性化

基金を活用し相談員の増員や相談日の充実、相談員への研修会参加など体制整備を図っている。今後被害に遭わない為の要点や遭った場合の対処法に工夫を凝らした出前講座等を開催したい。
問 住宅火災から高齢者を守る取り組みについては。
消防長 火に関する注意喚起、周知啓発活動等、住宅火災の未然防止に努め住宅用火災警報器の設置促進を図るため市内全域を対象に訪問指導を進めている。またひとり暮らしの高齢者へ警報器を無料配布し、安心・安全な暮らしの支援に努めている。

オープンデータ化など本市のITを活用した情報発信について
問 公共データを誰でも自由に使える形で公開するオープンデータが全国的に広がっている。オープンデータは、国や地方公

共同体などが持つ公共データを、誰でも自由に使える形で公開することで公開データはコンピュータで読み込んで使用することを前提とし、著作権の規制などはない。市が保有する大量で多様な公共データを身近な市民サービスやビジネスに利用することが期待されている。これにより行政の透明性の向上を図り、社会経済の活性化促進をめざすものであるが、オープンデータ化についての市の見解は。

8 木林 本 勉議員
(四條畷良政会)

四條畷市再生のための「仮称」四條畷市総合庁舎計画について
問 現有公共施設の老朽化対策に関し、現状では市はどのように考えているか。
総務部長 老朽化が進行する市庁舎等公共施設は近い将来、一

定整備が必要であり、長期的なまちづくりを見据えた議論を進める時期にある。
今後、市有地を有効に活用しつつ、時代のニーズに合致した再編整備に係る費用軽減を図るべく詳細をとりまとめたい。
問 教育委員会が考える学校統廃合計画について、具体的な内容と施設建設費などの財源についてはどう考えているか。
教育部長 現時点では、少子化などに起因する課題の解消と老朽化が進む各学校施設の再編整備を短期的、効率的に実施する趣旨から西部地域の小学校を、6校から4校に、中学校を3校から2校にし、社会教育施設の再編整備については、市民活動センターと教育文化センターの機能を現南小学校に仮称教育センターとして同時並行で移転集約する予定である。
また、新施設建設に伴う財源については、国庫補助制度や、PFI手法による民間資金の活用、さらには廃校地等公的不動産の利活用などにより、市の財政負担を最小限に抑えていきたい。

問 公共財産は市民すべての共有財産であるとの認識に基づき、大規模な公共施設、学校再編は

市・議会・市民挙げて取り組むべきと考えるがどうか。
まちづくり部長 教育委員会が検討を進めている学校適正配置と併せ、公共施設や公有地等の有効活用の際し、関係部局間の連携を密に取り組みを進めるため、現在、部長級で構成するまちづくり長期計画策定調整協議会及び課長級で構成する検討部会を立ち上げ、さまざまな観点から議論を重ねている。

9 神原 泰晴議員
(日本共産党市会議員団)

子ども・子育て新制度について
問 本市の待機児童解消の方向性として、基準の引き下げによる定員の緩和ではなく、基準を維持しながら解消できる見通しはあるのか。
健康福祉部長 待機児童解消に係る対策は、基本的に子ども・子育て会議で審議し、その事業計画の中で施設整備等も明確にされると考えるが、すでに平成26年度で民間園の定員増を、平成27年度で民間園誘致による定員増と併せ、既存民間園の増員も予定しており、一定待機児童は解消できるものと考えている。また現在、年齢別の定数が定員に達しない施設等もあり、それらの調整により待機児童を解消

していききたい。よって現在の保育基準を維持しながら待機児童の解消を考えている。
防災及び地震災害時の避難について
問 本市には14ヶ所の指定避難所があるが学校の適正配置がされる度に避難所の計画を練り直すというようなことで、本当に市民の命を守るような計画ができるのか。
地域振興室長 学校適正配置で見直した後の学校が避難所として適正かどうかということであれば、子どもたちが通学する学校として適正なら避難所としても適正であると考えている。学校の適正配置が必要ならその中で防災のあり様を考えていくというスタンスで取り組んでいく。

問 耐震診断の補助対象となる建築確認の時点を現在の昭和56年5月31日から平成12年5月31日に改正し、耐震診断補助対象とする考えはないか。
まちづくり部長 現在のところ大阪府内では寝屋川市が平成12年基準であるが大府から補助金の交付を受けている関係から、他市の状況等を注視しながら今後の検討課題としたい。
ほかに、本市内の賃金水準について質問がありました。

10 岸田 敦子 議員
(日本共産党市会議員)

就学援助制度について

問 本市では準要保護の世帯に対して新入学用品として、中学校では2万3550円を9月に支給しているが、東京都板橋区では準要保護に対しても要保護と同じく3月中に支給しているが本市ではなぜできないのか。
教育部長 前年度所得で判定するため6月初旬に税が確定した後に作業に入るためである。板橋区では、小学校6年生時に新入学時に新入学準備金として支給項目に追加していると思われる。

問 本市も3月支給の早期支給を実施すべきではないか。
教育長 一般的考えとしては、可能な限りその必要とするタイミングに給付することが望ましいが、支給までの事務が相当煩雑であることから、課題等も見極めながら、他市の状況も踏まえて判断していきたい。

問 本市の中3の要保護・準要保護児童数は合せて約140人前後で、卒業アルバムは1冊約7000円であるならば、約100万円の費用となる。このアルバム代を、子育て支援の充実という観点から市独自の補

助対象として検討してはどうか。
教育部長 現在支給項目については、国の就学援助の支給項目と本市の支給項目は同じであることから、卒業アルバムは市の単費となり、市単独で補助することは現状では非常に厳しい。

清滝川の砂溜工の浚渫について

問 清滝川の砂溜工の浚渫を行うということ、今年度、大阪府の予算はついているのか。雨量が多い時期や梅雨時期までには是非実施してほしいがどうか。
まちづくり部長 大阪府へ確認したところ、今年度予算総枠の中に位置付けられており、今後雨季の時期に間に合うよう大阪府へ要望を行う。

ほかに、(仮称)子ども基本条例、買物困難者対策について質問がありました。

11 瓜生 照代 議員
(市議会公明党)

地域包括ケアシステムの確立について

問 高齢者が要介護になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの5つのサービスを切れ目なく一体的に受けられる仕組みづくりの確立のために、市の役割と責任について、医療、介護、介護予防、

生活支援の横断的総合拠点の設置について、地域の幅広い支え合い体制の構築について、市はどう考え、取り組んでいるのか。
健康福祉部長 関係市それぞれが責任をもって取り組めるような仕組みをめざし、医療、介護、介護予防、生活支援の横断的総合拠点については、医療と介護分野の連携を図るべく、連携シートを作成し、情報共有を進めている。また、地域の支え合い体制の構築については、公民館を利用した高齢者対象の各取り組みに必要な物品等の配布を通じた支援を行うことで、地域での浸透と発展へと繋げていきたい。

男女共同参画推進企業顕彰(仮称)なわてあじさい企業賞の設置について
問 男女共同参画推進の一環として、働くひとりがその個性と能力を十分に発揮できる職場づくりに向けて効果的な取り組みを進めておられる市内の(営利・非営利を問わず)会社や個人商店、財団、社団、法人、協同組合等を対象とした顕彰を創設していただきたいが市の見解は。
地域振興室長 顕彰制度の制定については、職場の環境整備や女性の能力発揮、また仕事と家

庭の両立支援に対する取り組みとして有効と考えており、市内に浸透すれば男女共同参画の実現がさらに近づくものと認識している。
今後は庁内の議論をはじめ、男女共同参画審議会と協議を行うつつ、本市独自の制度制定を進めていきたい。

12 渡辺 裕 議員
(四條畷良政会)

仮称ラーニング・レクリエーションパークについて

問 レクリエーションパークは市民の大部分がその存在を知らないが、取得に至る経緯は。
まちづくり部長 当該用地は国定公園内にあるため、グラウンドとして用地取得した電通大と本市の共同事業用地となっていた。

その後、大阪府から事業継続の条件として管理運営に関する協定書の締結等が示されたことから大学側と協議してきた結果、昨年8月大学側から事業用地の購入依頼があり、また用地取得に係る各費用が国の補助金として活用可能となったことから、事業継続が行政の責任との見解に立ち、申し出に応じることになった。

問 市民の負担を極力少なくす

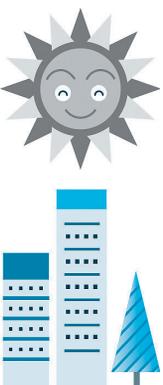
るため、有料道路を通らずにレクリエーションパークへ行く道を確認すべきと思うがどうか。
まちづくり部長 現時点では、有料道路を通るアクセスのみであるが、今後実施設計等の中で検討を進めていきたい。

問 交通の不便さを考えると、コミュニティバスを運行するという考えはないのか。
まちづくり部長 平成27年度に新たなコミュニティバスの運行計画を行うと聞いており、整備段階でその部分も含め判断していきたい。

ツイッターでの情報伝達について

問 災害等何か発生した時には必ずツイッターのような運用マニユアルが必要と思うがどうか。
理事 市民の方々の必要な情報を、迅速に発信するツイッターの趣旨から画一的なルールのもと実行すべきであり今後その具体を取りまとめていきたい。

ほかに、ふるさと納税と広告収入、消防の広域化について質問がありました。



意見書

本定例会では、次の意見書を可決し、関係省庁等に提出しました。(全文)

手話言語法の早期制定を 求める意見書

手話は、手指動作と非手指動作を同時に使う視覚言語であり、日本語と同様に語いや文法体系を有している。聴覚障害者にとって、日常生活を営む上で大切な情報獲得と意思疎通の手段である。

平成18年12月の国連総会において採択された「障害者権利条約」及び20年発効の同条約第2条には「言語とは音声語および手話その他の形態の非音声語をいう」と定義され、手話が言語として国際的に認知された。

国内においても平成23年8月に「障害者基本法」が成立し、日本でも法的に手話が言語として認められた。同法3条には「全

ての障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意

志疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められ、第22条には、国、地方公共団体に対して情報保障施策を義務付けていることから、手話が日本語と対等な言語であることを示し、日常生活、職場、教育の場で手話を使った情報の提供やコミュニケーションが保障され、社会に自由に参加できる必要な施策を講じなければならない旨規定されている。

さらには、障害者基本法の精神にのっとり、平成25年6月の国会で成立した「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」の考え方からも、全ての障害者が支障なく日常生活を送ることができるよう、社会的基盤の整備と社会進出の向上を図ることが求められている。

よって、下記の内容を盛り込んだ「手話言語法」を早期に制定するよう強く要望する。

1、聴覚障害者の家族や身近な人たちに、手話に関する十分

な情報提供と手話言語を習得するための教育環境の整備を進めること。

2、手話言語の普及のため、全ての人が手話言語に容易に接することができる環境づくりを進めること。



市のホームページで 会議録がご覧になれます

市ホームページの「四條畷市議会」のコーナーから、定例会・臨時会の本会議の会議録等をご覧いただけます。

第1回定例会の会議録の掲載は、6月中旬の予定です。

ホームページアドレス <http://www.city.shijonawate.lg.jp/>

議会報告会を 開催しました

第3回

3回目となる「議会報告会」を4月24日と4月25日に開催しました。

「議会報告会」とは、議会が地域に出向いて、議会の活動状況や市政に関する情報提供を行い、また、市民と直接意見交換を行うものです。

第3回報告会の概要につきましては、8月15日発行の議会だよりと市ホームページにて掲載する予定です。

当日、ご参加いただきましたみなさま、どうもありがとうございました。



虚礼の廃止・寄附の禁止にご理解を!

本市議会では、本市議会議員及び後援団体の活動において、公職選挙法の規定を遵守するとともに、虚礼の廃止と寄附の禁止に関する要綱を定めていますので、市民の皆様のご理解をお願いいたします。

虚礼の廃止

- ・年賀状、暑中見舞状、就任状、慶弔電報、メッセージ等の送付
- ・名刺広告、協賛広告などへの掲載は禁止されています。

寄附の禁止

- ・中元、歳暮の贈答品・慶事に対する祝金、花、酒食等
- ・弔事に対する香典、密、供花、供物等
- ・就任に対する祝金、餞別等
- ・各種行事に対する寸志、粗品等の提供は禁止されています。

